

令和3年度「若年技能者人材育成支援等事業」推進計画

山形県技能振興コーナー

契約期間	
令和3年4月1日～令和4年3月31日	
(1) 地域における技能振興事業の実施	
① 技能五輪全国大会の予選の実施等	
ア. 技能五輪全国大会の予選の実施	<p>技能士会会員の技能団体や業界団体、企業、教育機関に予選大会出場への働きかけを行い、以下の予選会を実施します。</p> <p>実施方法: 職業能力開発協会と共催 実施職種: 日本料理職種、電気溶接職種(4月30日に実施) 参加人数: 各5名程度 周知方法: 業界団体へ文書による通知、HPへの掲載等、技能五輪全国大会出場経験のある企業への訪問等</p>
イ. 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	<p>技能五輪全国大会や若年者ものづくり競技大会等への参加を促進するため、中小企業・教育機関に所属する参加選手と指導者の旅費と工具運搬費を支援します(以下では、Dランクの場合の目安人数を記載しておりますが、例年並の参加者が見込まれます)。</p> <p>(ア) 技能五輪 参加選手: 12名(12職種) 指導者: 12名 (イ) 若年者ものづくり競技大会 参加選手: 7名(6職種) 指導者: 7名</p>
② ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	
ア. ものづくりマイスター、ITマイスター、テックマイスター(以下、「ものづくりマイスター等」という)及びそれ以外の熟練技能者の活用	<p>企業、各種団体、技能士会、関係行政・教育機関とも連携し、パンフレットや報道発表などにより広く周知した上で、下記イベントを開催します。</p> <p>(ア) 製作実演、ものづくり体験教室、作品展示及び競技方式を取り入れたものづくりイベント等の開催</p> <p>技能団体、職業能力開発施設、工業高校等との協力による小中学生を対象としたものづくり体験教室と技能の実演、及び熟練技能者の製作した作品展示、IT体験教室を次の内容で開催し、ものづくりの魅力・ITの魅力を発信します。</p> <p>開催方法としては集客による実施を目指しますが、新型コロナウイルス感染状況に応じてWEB活用による実施も視野に入れ計画します。</p> <p>ものづくりフェスタ in 山形 2021(コーナー主催)</p> <p>開催頻度 : 1回 2日間 開催時期 : 11月中旬 集客予定人数 : 1,500人 実施職種 : 建築板金 他 15職種</p> <p>(イ) その他 ものづくりマイスター職種以外の若年技能者人材育成のため、技能検</p>

	<p>定課題や技能競技大会課題を活用した実技指導を行います。</p> <p>フラワー装飾：農業系高等学校 4 日間、農林大学校 6 日間</p> <p>日本料理：庄内日本料理技能向上研究会 10 日間</p> <p>日本料理：山形県日本調理技能士会 10 日間</p>
イ. 技能競技大会展の実施	中央技能振興センター（以下、「センター」という）と協力し、技能競技大会を紹介する事業に取り組みます。
ウ. 技能士展の実施	センターと協力して技能士会と連携のもと、技能士制度の紹介事業に取り組みます。
エ. 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進	対象地域外のため、実施いたしません。
オ. 「地域発！いいもの」応援事業の実施	<p>「地域発！いいもの」応援のため、センターが定める募集要項に基づき、募集に係る周知を行い、応募書類の受付・チェック、センターへ応募書類の送付、センターからの結果を応募者へ通知、などの業務を行います。</p> <p>周知ターゲット：山形県技能士会会員、経済団体の会員</p> <p>周知方法：パンフレットの送付等による</p>
カ. グッドスキルマーク事業の実施	<p>グッドスキルマーク事業の促進のため、関係団体と協力し募集を積極的に行い、関連する手続き業務を実施します。</p> <p>周知ターゲット：技能士会会員、経済団体の会員、ものづくりマイスター等</p> <p>周知方法：パンフレット送付等による</p>
キ. 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、令和2年度および3年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能紹介コンテンツの作成支援を行います。
(2)ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務	
① ものづくりマイスター等の開拓	<p>企業・業界団体へ訪問し、ものづくりマイスター等の候補者に係る情報収集等を行います。</p> <p>訪問等は、実技指導が見込まれる業種や職種を勘案して効果的に進め、HP、パンフレット、リーフレットなどにより、ものづくりマイスター制度の周知等を行います。特に、ものづくりマイスターが不足している職種については、次の通り重点的に実施します。</p> <p>不足している職種：電気機器組立て、電気溶接、鉄工</p> <p>不足解消手段：「コーディネーター」を3名配置し、ものづくりマイスター等に関する細やかな情報収集と広報を行う。</p> <p>想定する訪問先：関連企業、商工会・商工会議所、業界団体等</p> <p>訪問頻度：月36人日程度(3名のコーディネーターによる訪問)</p> <p>また、過去3年間に活動実績のないものづくりマイスター等には、文書による活動継続の意思確認及び指導に関する最新情報の提供を行います。</p>
② 申請書類の取りまとめ	ものづくりマイスター等の認定申請を行う者に対し、申請書類の確認を行って円滑な事務処理を支援し、申請書類を取りまとめ、認定機関(センター)に年度内に5回の認定取次ぎを行います。

③ マイスター等への説明	<p>指導技法講習の免除基準に該当しないものづくりマイスター等に、実技指導に当たる前に受講の必要があることを周知します。</p> <p>認定証交付時、あるいは令和2年度以前の登録者についても当該年度に初めて実技指導等を開始する直前に、コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について、文書により通知し説明を行います。</p> <p>また、IT マスターが小中学校へ派遣される場合、または高校へのサイバーセキュリティ関係の講義を行う場合には、免除基準に該当する場合でも、教材の利用に関するマニュアル等を配布するとともに講習の進め方について説明を行います。</p>
④ マイスター等に対する研修	<p>新たに認定されたものづくりマイスター等に、実技指導の結果報告の作成方法等の事務を含む指導技法等講習を年5回程度実施します。</p> <p>研修では、必要に応じて個人情報保護、各種ハラスメントの防止、若年者・学生との接遇といった面の知識付与や派遣依頼元の意見を踏まえた研修を行います。</p> <p>地域若者サポートステーションでものづくりの魅力発信を実施する際は、平成27年度の成果物「技能競技大会を活用した人材育成の取組マニュアル」を活用し、派遣前に研修を実施します。</p>
(3)ものづくりマイスター等の活用に係る業務	
① 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	
ア. 相談窓口の開設と具体策	<p>コーナーに相談窓口を開設して技能振興コーディネーター（以下、「コーディネーター」という）を配置し、企業・業界団体・教育行政機関及び小中学校・高等学校を訪問し、以下を行います。</p> <p>(ア) 技能検定の実技課題や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成</p> <p>(イ) 訓練施設や設備等の紹介</p> <p>(ウ) 実技指導等の相談・援助</p> <p>(エ) ものづくりマイスター等の派遣のコーディネート等</p> <p>また、「プログラム学習」は、小学校では令和2年度から必修化され、中学校でも令和3年度から導入されることから、県内の教育機関に対し年間計画にITの魅力発信講座を組み込んでいただけるよう働きかけます。</p> <p>コーディネーターによる教育機関への訪問を強化し、教育現場の実情及びニーズの把握を行い、本事業の制度説明、広報、実施にかかるサポートを行います。</p>
② ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	
ア. ものづくりマイスター及びITマスターの派遣対象等	<p>企業や工業高校等の要請に対し、ものづくりマイスター等を派遣します。派遣要請ニーズを把握し、効果的な指導を実施できるものづくりマイスター等を選定します。</p> <p>また、活動数及び指導内容については、平成29～令和2年度の派遣実績を踏まえ、技能検定課題を活用した実技指導を中心に計画します。</p> <p>(ア) 中小企業・業界団体等及び工業高校等への派遣</p> <p>【中小企業・業界団体等】</p> <p>a. 機械加工 5社 2名 3日 30人日</p>

	<p>b. 鉄工 2社 5名 3日 30人日</p> <p>c. 機械検査 1社 3名 10日 30人日</p> <p>d. 機械保全 1社 5名 4日 20人日</p> <p>e. 電子機器組立て 2社 5名 10日 100人日</p> <p>f. 石材施工 3社 5名 2日 30人日</p> <p>g. 内装仕上げ施工 1社 5名 3日 15人日</p> <p>h. 機械・プラント製図 1社 3名 10日 30人日</p> <p style="text-align: right;">計 45日 285人日</p> <p>【工業高校等】</p> <p>a. 造園 1校 8名 10日 80人日</p> <p>b. 機械加工 4校 4名 10日 160人日</p> <p>c. 鉄工 1校 5名 6日 30人日</p> <p>d. 機械検査 5校 5名 2日 50人日</p> <p>e. 機械保全 4校 5名 10日 200人日</p> <p>f. 電子機器組立て 5校 10名 10日 500人日</p> <p>g. 建築大工 1校 10名 10日 100人日</p> <p>h. 電気溶接 1校 5名 5日 25人日</p> <p style="text-align: right;">計 63日 1,145人日</p> <p>(イ) 中小企業・業界団体等での「ものづくりマイスター制度」の活用</p> <p>a. 技能検定受検になじみの少ない企業に対し、技能士制度の広報と技能検定の受検勧奨を行い、この制度の活用を勧めます。</p> <p>b. 業界団体に働きかけ、この制度の活用を促進します。</p> <p>c. 県内各地域の「商工会」にて中小企業の人材育成を支援にこの制度を活用している事例があります。商工会の上部団体である「県商工会連合会」は連携会議のメンバーであり、この制度の活用を依頼します。</p> <p>(ウ) ものづくりマイスターの派遣人数の想定 のべ 300名</p> <p>(エ) ものづくりマイスター派遣先の割合</p> <p style="padding-left: 40px;">企業、工業高校等への実技指導 60%</p> <p style="padding-left: 40px;">ものづくりの魅力発信 40%</p>
イ. 指導内容	<p>実技指導の立会などにより、記録等を行います。</p> <p>(ア) 実技指導内容</p> <p>(イ) 受講生の目標とする技能レベルへの到達度</p> <p>(ウ) 受講生等に対し、評価等の内容を伝達</p> <p>(エ) 受講生の感想</p> <p>(オ) 技能検定3級の受検資格付与を希望する者に対し、確認書に記載の項目をチェックし、安全に作業できるかを判定</p>
③ 「目指せマイスター」プロジェクト	
ア. ものづくりの魅力発信	<p>若者がものづくりに関する理解を深め、自らがものづくり現場での就業等を実現できるよう、また教師や保護者が支援を行えるようにするため、県内の工業高校等の生徒への実技指導に加え、地域の教育機関関係者、児童生徒、並びに児童生徒の保護者に対し、以下のとおり「ものづくりの魅力」を発信し、ものづくりに関する理解促進を図ります。</p>

	<p>(ア) 小中学校等の授業等へものづくりマイスターを派遣し、児童生徒を対象に「ものづくりの魅力」発信講座を開催します。 地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」を発信する内容の講義、実演、ものづくり体験教室を開催します。 【児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信講座】 30日 のべ 900 人日</p> <p>(イ) 学校の教師を対象とした「ものづくりの魅力」発信講座を開催します。 講座の実施に先立ち、担当教師を対象に講座内容を説明します。 【学校の教師に対する「ものづくりの魅力」発信講座】 30日 のべ 60 人日</p> <p>(ウ) 保護者対象の「ものづくりの魅力」講座 若年の進路決定には保護者の与える影響は極めて大きいものがあります。将来ものづくり現場での就業を支援していただくため、親子行事などを活用し、保護者に「ものづくりの魅力」講座を参観いただく講座を計画します。 20日 のべ 40 人日 計 60日 のべ 1,000 人日</p> <p>(エ) 効果的にもものづくりの魅力を伝えるための取組 「ものづくりの魅力」発信講座をより効果的に実施するには、制度の認知と理解が最重要です。教育関係機関や小中学校等への訪問による制度説明、地域における技能振興イベントでの PR 活動などにより、教育機関関係者、教師、地域住民への理解を促進します。加えて、講座実施五のアンケート集計により、受講者のニーズや傾向を把握し、次回実施に向けて内容を充実化させます。</p>
イ. 「IT の魅力」発信	<p>(ア) 児童・生徒の情報技術に関する興味を喚起し、IT を使いこなす職業能力を付与するため、IT マスターを活用した「IT の魅力」発信講座を実施します。 これまで「ものづくりの魅力」発信講座を実施してきた学校を重点的に訪問し、「IT の魅力」発信講座の活用を勧めます。IT の魅力が児童・生徒に伝わるように工夫した講義・デモンストレーション・機器の操作体験などを行います。 【児童・生徒に対する「IT の魅力」発信講座】 3日 のべ 45 人日</p> <p>(イ) 効果的に IT の魅力を伝えるための取組 「IT の魅力」発信講座の効果的な活用のため、教育機関等への働きかけ、各小中学校への制度紹介パンフレット送付、HP への実施事例の掲載、技能振興イベントへの出展などにより、制度 PR を行います。また、小中学校等への訪問や、連携会議の委員である教育庁義務教育課、高校教育課の責任者からのヒアリングにより、プログラミング教育導入に係る教育現場における問題点やニーズの把握を行い、より効果的な活用方法を提案します。</p>

(4)地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	
① 連携会議の設置	<p>地方自治体、経済団体、労働局、教育行政機関等をメンバーとする技能振興コーナー主催の連携会議を年 2 回開催します。連携会議ではメンバーの意見を取り入れ、推進計画や実施計画の策定、地域の産業特性や就業構造を踏まえた技能振興の取り組みや連携・協力のあり方検討、ならびに事業の進捗管理を実施します。</p> <p>* 連携会議の構成</p> <p>山形労働局 山形県(商工労働部雇用対策課) 山形県教育委員会(高校教育課・義務教育課) 山形県中小企業団体中央会 山形県商工会議所連合会 山形県商工会連合会 山形県企業振興公社 日本労働組合総連合会山形県連合会 高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部 山形県私立学校総連合会 山形県技能士会</p>
② 連携会議の開催回数	<p>開催時期 : 5 月及び 12 月(年 2 回)</p> <p>想定する議題等 : 第 1 回 当該年度の推進計画の説明等 第 2 回 当該年度の事業の進捗状況、効果的な事業実施と連携協力のあり方</p>
(5) 全国斉一的な事業展開の担保	
	<p>当コーナーは、各コーナーが一堂に会する全国会議等に積極的に参加して業務調整などを行い、全国斉一的な事業展開に寄与します。</p>
(6) 成果目標	
ア. ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
イ. ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合	90%以上
ウ. ものづくりマイスター・IT マスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上
エ. ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契	90%以上

機となった割合	
オ. 地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%以上
カ. 成果目標達成のための効果的な取組み方法について	<p>ア. 目標値設定の考え方</p> <p>本事業実施から令和2年度末で8年が経過し、県内の数多くの企業および小中学校にもものづくりマイスターを派遣し、人材育成ならびにもものづくりの魅力発信を行ってまいりました。また、本事業での技能振興活動により、近年、技能の重要性については認識されつつありますが、若者の技能・ものづくり離れはまだまだ歯止めがかからない状況にあります。本事業が更に効果的に実施されるためには、この制度にかかる内容を充実化させ、活用する側に大きな満足を与えることが必要となります。そのため、上記の目標値を設定し、有意義な事業となるよう努めてまいります。</p> <p>イ. 目標達成のための取組</p> <p>(ア) ものづくりマイスター等の派遣による実技指導について</p> <p>派遣要請のあった企業にコーディネーターが訪問し、目的・目標・指導の内容と水準を聴き取りしうえで、マイスターと調整し、より具体的な指導計画を立案して派遣します。また、必要に応じて職種別研修会を開き、指導水準の均一化を図ります。</p> <p>(イ) 目指せマイスタープロジェクトについて</p> <p>派遣要請のあった学校にコーディネーターが訪問し、希望するものづくり体験の内容を聴き取り、該当するものづくりマイスターと協議して「仕事の話」「熟練の技の実演」「ものづくり体験」を担当教諭に提案し、実施します。</p> <p>また、ものづくり体験教室の実施例等を公開することで、体験教室の題材について再検討し、内容の充実化を図ります。</p> <p>(ウ) 技能振興イベントについて</p> <p>これまで実施したものづくり体験のアンケートを整理し、メニューと指導体制を見直し、体験者にとってわかりやすいよう心がけて実施します。さらに、感染症の拡大防止のため、オンラインの活用も検討を行い、実施方法を検討する。</p>
(7) 活動目標	
① ものづくりマイスターの活動数	D ランク 2,429 人日以上(受講者数の合計)
② 活動目標達成のための効果的な取組み方法について	<p>ア. ものづくりマイスターの認定者数について</p> <p>コーディネーターの計画的な企業訪問等により、定年退職予定者へ退職後のライフワークとしてのマイスター活動を働きかけ、現マイスターの後継者育成を想定して発掘を進めます。</p> <p>イ. ものづくりマイスターの活動数について</p>

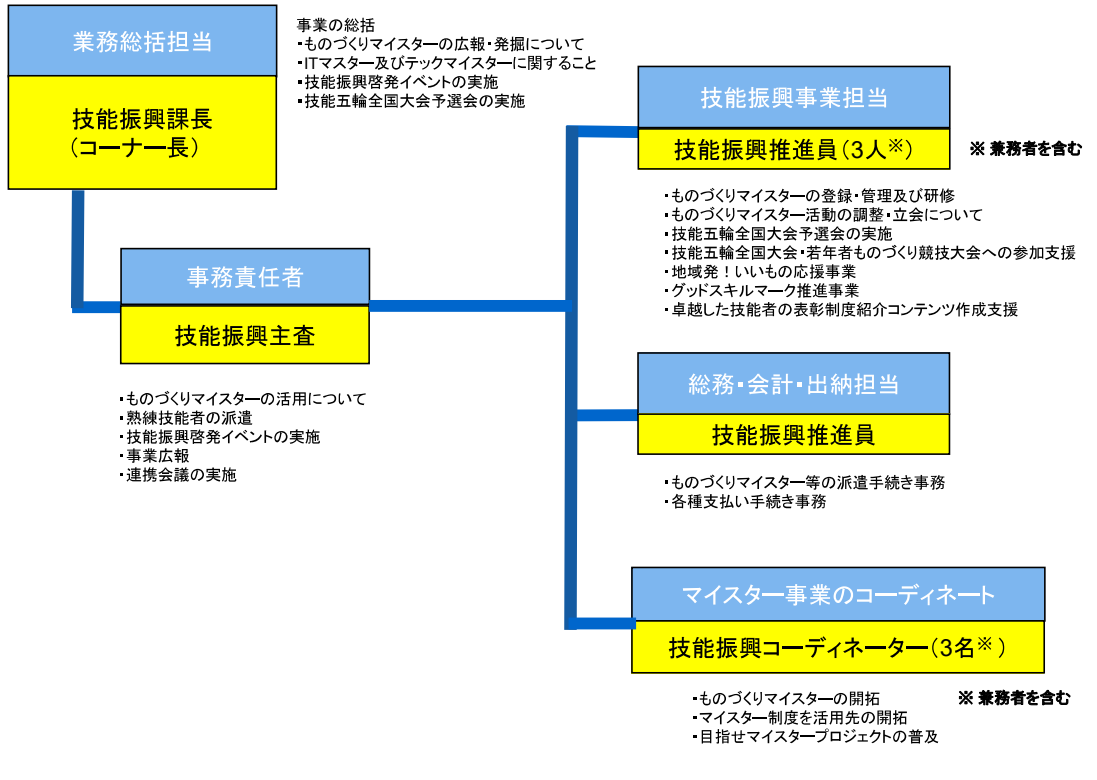
	<p>(ア) 企業 技能検定制度の広報に併せて、マイスター派遣による実技指導サービスの活用を薦めます。</p> <p>(イ) 工業高校等 現在、県内のほとんどの工業高校等で活用しているため、未活用の高校の訪問を強化し、活用を薦めます。</p> <p>(ウ) 小・中学校 既に利用している学校の担当教諭を中心としたネットワークにより、目指せマイスター事業の効果を広めていく活動を進めます。また、ITの魅力発信を活用した学校についても、ものづくりマイスターの活用を薦めます。</p>
<p>(8) 事業の実施体制・年度間の実施スケジュール</p>	
<p>別紙 1 事業実施体制 別紙 2 年度間の実施スケジュール</p>	

全体責任

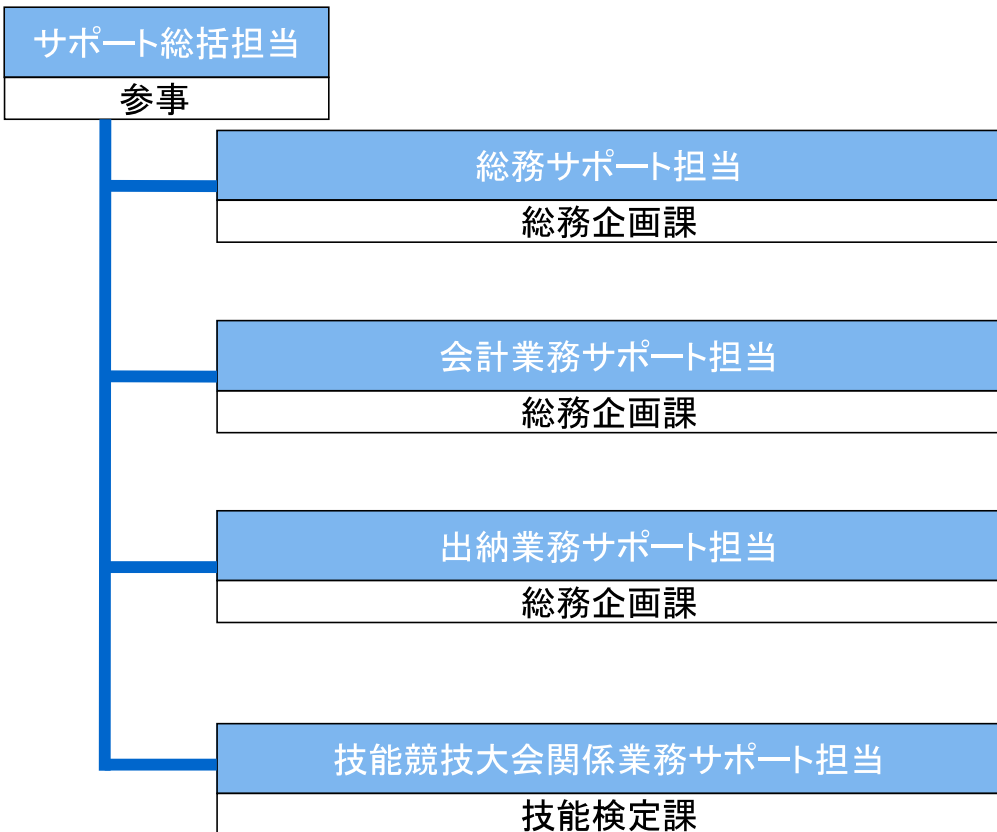
会長、専務理事

山形県技能振興コーナー

事業実施体制



事業サポート体制



山形県地域技能振興コーナーにおける年度間の実施スケジュール

事業区分	項番	期 項 目	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 地域における技能振興事業の実施	①	技能五輪全国大会の予選の実施等												
	ア	技能五輪全国大会の予選の実施		○									○	
	イ	技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施					若年者 ○					技能五輪 ○		
	②	ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組							ものづくりイベント					
	ア	ものづくりマスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用												
	イ	技能競技大会展の実施(未定)												
	ウ	技能士展の実施(未定)												
	エ	技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進・・・(提案なし)												
	オ	「地域発！いいもの」応援事業の実施	←											→
	カ	グッドスキルマーク事業の実施	←											→
キ	卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	←											→	
(2) ものづくりマスター等の認定、登録	①	ものづくりマスター等の開拓	←											→
	②	ものづくりマスター等への説明	←											→
	③	申請書類等のとりまとめ	←											→
	④	ものづくりマスター等に対する研修			○			○		○		○		○
(3) ものづくりマスター等の活用に係る業務	①	若年技能者の人材育成に係る相談・援助について												
	ア	コーナーにおける相談・援助について	←											→
	②	ものづくりマスター等の派遣による指導の実施												
	ア	ものづくりマスター及びITマスターの派遣	←											→
		目標 1,430人日	50	100	300	250	50	100	150	200	150	30	50	
	③	「目指せマスター」プロジェクトについて												
	ア	「ものづくり魅力」発信	←											→
	目標 1,000人日	0	50	50	50	50	50	100	250	100	200	100		
イ	「ITの魅力」発信	←											→	
ウ	その他、若者に対する「ものづくりの魅力」発信	←											→	
	ものづくりマスターの働く職場での職場体験実習の実施	←											→	
(4) 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	①	連携会議の設置												
(5) 全国斉一的な事業展開の担保			全国会議								ブロック会議			

* 月別のものづくりマスターの活動予定数について
過去に実施した実技指導、目指せマスタープロジェクトのデータから、企業、学校側からの要請時期の傾向を把握し、早めの計画立案を行うことで、マスターの活動を均衡化し活動効率を高めます。

別添資料2